

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社 新潟ビルサービス

平成 26 年 11 月 1 日現在

平成 24 年 10 月 1 日の改正労働者派遣法に基づきマージン率について公開します。このマージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| 派遣労働者の数      | 6 人                            |
| 派遣先の数        | 3 社                            |
| マージン率        | 23.8%                          |
| 教育訓練に関する事項   | PC 研修、個人情報保護教育、マナー・接客研修、安全衛生教育 |
| 派遣料金の平均額     | 11,040 円（1 日 8 時間当たり換算）        |
| 派遣労働者の賃金の平均額 | 8,418 円（1 日 8 時間当たり換算）         |
| 福利厚生         | 苗場保養所                          |